

平成 24 年第 8 回 国家戦略会議後記者会見要旨（古川国家戦略担当大臣）

○ 日 時： 平成 24 年 7 月 30 日（月） 13:15～13:40

○ 場 所： 内閣府本府 5 階 5 2 2 会見室

I 冒頭発言

本日は、日本再生戦略について議論を行い、会議決定をされました。11日に提示した原案から主な変更点は以下のとおりであります。

まず、副題を「～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～」に決定をいたしました。また、総論を国民にわかりやすくメッセージが伝わるよう、全体的に記述を簡素化いたしました。更に再生戦略と予算編成との関係について、府省横断的な横割りの予算配分徹底などの記述を追加いたしました。また、グリーン、ライフ、農林漁業を重点3分野とし、それに中小企業を加えた4つのプロジェクトを日本再生プロジェクトとして位置づけました。

11の個別戦略、38の重点施策という構成自体は変更いたしておりません。ただし、前回の戦略会議や与党で出されたさまざまな意見を踏まえ、内容を更に充実いたしました。また、本格的なPDCAサイクルの確立について、具体的な記述を追加いたしました。例えば原則として5月をめどに国家戦略会議の議を経て、工程表に定められた成果目標の達成を軸に、各施策の目標達成に向けた効果等について明確な評価を行う。また、年央にそうした評価結果を踏まえ、再生戦略推進に向けた基本方針を策定するなどであります。

最後に、総理から次のような御発言がありました。フロンティアを築き、国民皆でともにつくる国を実現する。このため、日本再生戦略を軸に政策展開を着実に進めることとするということで、2点のお話がありました。

第一に、東日本大震災からの復興と福島再生を最優先課題として引き続き全力で対応するとともに、今回の日本再生戦略において4大プロジェクトとして位置づけられたグリーン、ライフ、農林漁業、中小企業の重点課題に着実に取り組んでいくこと。このため省庁の枠を超えた大胆な予算の組み替えなど、政策分野、施策ごとにメリハリのついた配分を行っていくこと。

第二に、日本再生戦略を着実に実行させていくため、毎年度工程表に基づき政策目標達成の評価を行い、戦略推進に向けた重要施策の基本方針を決定するなど、国家戦略会議を中核としてPDCAサイクルの実践を強力に進めていくこと。

この2点を御指摘の上、今後は日本再生戦略を具体的に実行に移していくことを通じて、日本が再び力強い成長を実現できるよう、政府として施策を総動員していくという決意を語られました。

日本再生戦略を着実に実行するため、今日の議論並びに総理の発言を踏まえて、引き続き国家戦略会議において議論を行ってまいりたいと思います。

本日、民間議員やその他の委員からありました発言を簡単に紹介させていただきます。

米倉議員からは4点ございました。

1点目はエネルギーミックスの在り方であります。成長の実現とエネルギーミックスの整合性は常に意識しなければならない。現在、政府はエネルギーミックスに関する3つの選択肢を提示しているが、いずれの選択肢もこの再生戦略との整合性がない。再生戦略が目標としている成長率を達成しようとするれば、電力不足に陥る懸念がある。また、脱原発依存という表現につきまして、これまで戦略会議において議論したわけではないことに加えて、極めてあいまいな表現である。納得のいく説明をしてもらいたいというお話。

2点目としては、TPPにつきまして2020年までにEPAカバー率は80%を達成する手段としては、TPP交渉への参加以外あり得ないと考える。一刻も早い交渉参加の決断を是非お願いしたいというお話。

3点目としては、社会保障制度改革につきまして成長と持続可能性が両立する改革を進めていくためには、社会保障全般にわたる給付の効率化、重点化が必要であり、国民にとって痛みを伴う改革であっても、ひるむことなく日本の未来を担う将来世代に禍根を残さない改革を進めていただきたいという話。

4点目は予算関連項目につきまして、再生戦略に基づき来年の予算編成では政府の関与する研究開発投資について対GDP比1%、25兆円の達成、更にODA予算について少なくとも一般会計当初予算の減少に歯止めをかける。この点について特段の配慮をいただきたい。そうした御意見がございました。

この点の脱原発依存のところの言葉についての御説明というお話でございましたので、これについては私の方から次のようにお話をいたしました。この脱原発依存というのは、前政権のときからこれは政権の基本的な方針として、これまでこの方針に基づいて政策を進めてきているところでもあります。また、この脱原発依存の意味とは原発依存度を可能な限り低減し、原発に依存しない社会を目指していくことを述べたものであって、あくまで大きな方向性を示したものであります。

現在、エネルギー・環境会議が提示している3つの選択肢は、いずれもこの方向性に沿ったものであり、また、脱原発依存という方向を現実のものとするためには、日本再生戦略で目指す成長とエネルギーミックスの整合性を絶えず意識して、コストや技術の動向を検証しながら現実的に戦略を実行していく。そうしたお話をさせていただきました。

これに対しては米倉議員の方から私の発言について、脱原発依存のために再生戦略を進めるということは本末転倒であって、今一度、日本再生戦略の優先度についての大臣の見解を伺いたいというお話がございましたので、私からはエネルギー・環境戦略も含めて、すべての戦略は日本再生戦略実現のものである。日本再生戦略と矛盾するようなエネルギー・環境戦略はあり得ないと答えをさせていただきました。

これについては枝野大臣の方からも御発言がございまして、経済産業大臣として今お示しをしている3つのシナリオについては、日本再生戦略に矛盾するものではないという御発言がございました。

次に長谷川委員からでございますけれども、長谷川議員からはエネルギーミックスについて、現段階では原発ゼロの判断はすべきではない。核燃料の再処理の問題、パッケージ型輸出の問題、世界のエネルギー事情、こうした問題等を考えると、世界最先端の原発技術を有する日本がゼロを表明するのは時期尚早だというお話がございました。

また、固定価格買取制度につきまして適宜買取価格を見直すようにすべきであり、そうでなければ利用者が高い料金を負担することになってしまう。技術の進歩を踏まえてエネルギーミックスの柔軟性を担保すべきだというお話がございました。

もう一点、PDCAサイクルがこの再生戦略に盛り込まれたことは大きな前進であって、担保するためには省庁横断の政治主導でお願いしたい。また、予算の整合性についても今後この国家戦略会議で議論したいという御発言がございました。

岩田議員からは、エネルギーの選択肢につきまして、政府の3つの選択肢の問いかけというのは結構なことだけれども、国民に十分な判断材料を提供すべきという話がありました。その中では原発事故の賠償の枠組みについて民間が原子力を担うのは難しいのではないかと。原則100%負担というのはアメリカよりも厳しい条件で、GEも経済的に原発は合わないとしているという報道もある。社会的費用も含めた負担は民間任せでいいのかというお話がございました。

更に、再処理や中間貯蔵、最終処分地が決まっていない状況のままに進められるのかという話がありました。

賠償費用や除染費用、事故対応費用がどれほどかかるのか。こうしたデータもまだ十分ではないのではないかとというお話もございました。

そして、原子力の基礎研究は続けるべきであるけれども、国が責任を持つべきだというお話もございました。

再生戦略全体につきましては、岩田議員からは大変評価すると。特に予算編成との関係に踏み込んだことを大いに評価される。行政刷新の視線を予算編成の過程に入れたことは、大きな前進だというお話がございました。

3点目として金融につきまして、今グローバルな金融津波が起きているけれども、それへの防波堤がない。少しでもつくるべきだということで、以前に戦略会議でも御提案がありました。こうした金融津波への予防基金について、再提起がございました。具体的には日銀における50兆の外債購入額の創設であるとか、IMFにおけます融資基盤の倍増、更にIMFに専門会議を設置する。不足ならばSDR建てで共同債を出すべき。そうしたことをもう一度再提起をさせていただきたいというお話がございました。

御意見はいただきましたけれども、最終的には議長に一任ということをいただきましたので、皆様にお示しをしており再生戦略をまとめさせていただいた、決めさせていただいたというものでございます。

私からは以上であります。

II 質 疑

○記者 エネルギーの部分なんですけれども、今回のポイントかと思うのですが、目標であるとか個別の施策も新成長戦略と変わらないものが多いと見比べてみて思うのですけれども、その辺りどういうお考えかというのが1点と、グリーン戦略大綱を年内にまとめるという記述になっておりまして、そことの関係というのはどういふふうになるのかというのを教えてください。

○大臣 もともと新成長戦略のときからグリーンイノベーション、ライフイノベーション、この2つの分野のイノベーションを中心に、新しい成長を目指していくということで進めてきたわけでありましてけれども、昨年原発事故を踏まえ、日本のこれまでのエネルギー政策の在り方を根本的に見直していく。その見直す中で新たな成長も目指していく。そうした視点から先にグリーン成長戦略をとりまとめ、それを具体化するグリーン政策大綱という、これまでこうしたグリーンの成長の部分に特化した政策大綱というものをつくったことはなかったと思いますが、そうしたものをまとめていくことに決めて、今、作業を進めているところであります。

そういった意味では、もともとの新成長戦略で大きな成長の2大エンジンであったグリーンとライフの部分、昨年の原発事故を踏まえて原発からグリーンへという大きな方向転換。その中でグリーン成長を目指していくという部分が以前にも増して重要になった。ですから今回の成長戦略の中でもグリーンとライフを2大エンジンと位置づけておりますが、中でもグリーン成長戦略は最重要戦略であると考えています。

そういった意味では引き続きこの部分については既に蓄電池戦略であるとか、固定価格買取制度もスタートしておりますし、更にはこうしたグリーン成長戦略を実現するために必要な発送電の分離を始めとする電力システム改革、これまでのような一部の大きな電力会社が集中的に電力を供給する、エネルギーを供給するというシステムから、一人ひとりの国民の皆さん方が場合によっては供給者になったり、あるいは自分のところで節約をしたり、分散型で、一人ひとりを選択のできるような新しいエネルギー構造をつくっていく。そうした大きな目標に向けて今、政府全体として動き出しております。

そうした今までの取組みの中でも既にスタートしているものは含ませさせていただいておりますし、今後更に内容を詰めていく部分については早急に詰めて、そして実行に移していく。そうしたものを全体として含めて年末にはグリーン政策大綱という形でまとめていきたいと考えております。

○記者 グリーンにするために代替可能エネルギーなどは、以前の成長のときには原発を増やすような計画だったので、その分もっと増やさなければいけないのでグリーンの方と、それが変わっていないのはなぜなのか。

○大臣 まずこのところは、今ほとんどこれまでゼロに近いような状況であったわけで

あります。そのこのところをフルスロットルで促進をしていこうということを決めているわけでありまして。グリーン成長戦略の中でも制約をむしろばねにして、この部分についての成長を加速していくということでありまして、まずは今、掲げている目標を1日も早く達成する。そこから次の目標に向けていくことが重要だと考えています。

○記者 グリーン大綱の方については、目標が引き上がるというのもあり得るのですか。

○大臣 今のところ、そのこのところで別に何か数字を出すとか出さないとか決めているわけではありませんけれども、このグリーン成長の分野はこれからの成長戦略の中で最重要で、最も可能性のある分野だと考えています。

そういった意味ではあらゆる政策を採用していく。そのことによって政策を実行に移して、着実にここの部分は再生可能エネルギーで、再生可能エネルギーを普及させるためにはこれだけではだめで、やはり不安定な部分がありますから、蓄電池の開発、普及の促進。また、このグリーン成長を実現するためにはスマートメーターを始めとするITの技術をどう活用するのか。こうした部分も非常に大変つながってまいります。そういった意味では、そうした再生可能エネルギーは大きく広がっていくために必要となる周辺あるいは基盤となるそうした技術開発や、機器などの普及促進といったものもグリーン政策大綱にはまとめてまいりたいと考えています。

○記者 再生戦略と予算編成の関係についてお尋ねしたいのですが、具体的には6番の社会保障分野を含め聖域を設けずに歳出全般を見直すというところなんですけれども。

○大臣 6番というのは、どこの6番ですか。

○記者 社会保障費もというところですか。

○大臣 5ページの総論のところですね。

○記者 社会保障費も見直すと言いますと、どうしても自民党政権の小泉内閣のときの話を思い出してしまうのですが、今回あえて社会保障費も聖域としないと書き込んだのは、これは民主党政権になってからずっと認めてきました社会保障の自然増についても、例外なく切り込む可能性がありますよという意味なんでしょうか。

○大臣 これは、これまでも予算編成の中で自然増部分は含んでいきますけれども、しかし効率化、重点化を図っていくということはこれまでもやってきております。その一環の流れの中で、社会保障だからと言って効率化や重点化を行わないということではない。むしろやはりそこはきちんとやっていこうということで、別に今回の再生戦略でこれまでと考え方が変わったとか、そういうものではない。これまでの取組みというものをここでもしっかりやっていこうということを確認させていただいているというものと御理解をいただきたいと思っております。

○記者 ということは、自然増については昨年度までと同じように認めるという方向性が、

既に確認されているということでしょうか。

○大臣 まさにそれは、これからこれを受けて予算編成についての取組みの議論が始まってくるわけでありますから、その中で議論をしてまいりたいと思っております。

○記者 1つは、エネルギーの議論の中でも民間議員の方から指摘などあったと思うんですけども、国の目指す成長率について実質2%としながら、エネルギーの議論の中では1%程度としている。この違いについて最終的にどういうふうにお考えですか。

○大臣 ここは何度も御質問にお答えをしておりますけれども、今回の試算のベースの数字については、このエネルギーミックスの基となる議論をしていただいた総合エネルギー調査会の基本問題小委員会で御議論があって、その中でもこの数字を使う。逆にこの数字でも高いという意見があったと伺っております。

そういった意味では、そういう数字をベースにして今回お示しをさせていただいたというものでありますので、そういった意味ではこれは経済界の皆さん方も入っていただいている議論の中でまとまってきたものでありますので、勿論、私どもとしてはこの成長は目指していくというわけでございますけれども、その試算の前提となっている数字が成長戦略の数字でないから、この選択肢自体がおかしいという御批判は当たらないのではないかと考えています。

○記者 あともう一点、今回の再生戦略でいろんな目標数値が入っていると思うんですけども、その実現性というか、そういった点について改めて大臣の考えをお願いします。

○大臣 まさにこれは実現をしなければいけない。ですから実現するための仕組みを今回特に強調させていただいております。

PDCAサイクルをしっかりと取り組んでいく。これまで2020年の目標だけだったものを2015年の中間目標を立てて、そしてまた毎年その進捗状況をフォローアップさせていただくという形もつくらせていただきました。更にはそのフォローアップチェックをこの国家戦略会議において行っていく。その結果を翌年度の予算編成にも反映をさせていく。この再生戦略の実行と予算編成が完全にリンクしていくことになってまいります。そこに今日の岩田委員からの御指摘にもありましたけれども、行政刷新会議などでそうした無駄の削減などの取組みを入れていく。そういった意味では施策の重点化、効率化を図りつつ、そして再生戦略がきちんと実行についていくような仕組みができたと思います。

この仕組みをしっかりと回していくことによって、この再生戦略の目標の実現を図ってまいりたいと考えております。

○記者 再生戦略の直近に関わるかと思うんですが、昨日も大臣は広島に行かれていらっしゃいましたけれども、これまでエネルギーミックスの議論を8月中という話だったのを、テレビ出演でも先延ばしを示唆されていましたが、改めてこれをいつごろ

までにとりまとめるべきとお考えか、お聞かせください。

○大臣 私が申し上げているのは、これは8月にまとめるめどではありますけれども、先に結論を決める時期ありきではないですよと。やはりそこを決めていくに当たっては国民の皆さん方の意見を伺いながら、そして、その結果についてもきちんと皆様方にお示しをしていきながら、そして決めていくことが大事だということを申し上げているということでございます。

以 上